議事録

議事録	
会議名	令和4年度第1回豊橋市健幸なまちづくり協議会
日時	令和5年2月28日(火) 13:30~15:00
場所	保健所・保健センター 講堂
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会委員 17名
事務局	健康政策課、感染症対策室、健康増進課、こども保健課、生活衛生課、食
	肉衛生検査所
事務局	【事務局代表挨拶 撫井健康部長兼保健所長】
	本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
	また、日頃は、本市の保健衛生行政の推進につきまして深いご理解とご協
	力をいただきまして改めてお礼申し上げます。
	さて、本協議会は、「健幸なまちづくり条例」の付属機関として、また、
	地域保健法第11条の規定に基づく運営協議会として位置付けております。
	市、地域団体、事業者及び保健医療等関係者が相互に連携を図りつつ、健
	幸なまちづくりを推進するとともに、保健所の機能強化、地域保健対策の
	総合的な推進を図るための場としております。令和3年度はコロナ禍で開 催できなかったため、2年ぶりの開催となります。
	性 Cさながらたため、 2 中ぶりの開催となります。 皆さんもご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、
	感染症法上の位置づけが5月8日から5類に変更されることとなっていま
	す。また、マスクの着用等についても変更があります。
	令和2年4月に第1波が到来して3年以上、市民や関係各所のみなさま
	には、長期にわたり感染対策にご協力いただき、この場をお借りして心よ
	りお礼申し上げます。
	位置づけが 5 類に変更されるとは言いましても、感染症自体が変わるわ
	けではなく、感染力も高いですし、高齢者は重症化しやすいというリスク
	もあります。ですから、引き続き必要な感染対策は取り組んでいかなけれ
	ばならないと思っていますので、こちらの点においても引き続きご協力を
	お願いいたします。
	現在、保健所での大きな取り組みといたしまして、議事の中でも報告さ
	せていただきますが、妊娠期からの切れ目ない支援や動物愛護センターの
	整備、各計画の評価・策定など、各課が取り組んでいきたいことを受け、
	ご意見をいただきたいと思います。地域の関係機関のご理解とご協力を得
	ながら進めてまいります。
	本日は、限られた時間の中ではございますが、健幸なまちづくりの推進
	のため、忌憚のない積極的なご意見をいただけますよう、よろしくお願い
	いたします。
事務局	最初に、事前に送付させていただいた資料の確認および本日机上に準備
	いたしました、資料の確認をお願いします。
	事前配布資料につきましては、次第に記載のとおりです。また、本日お
	手元に座席図を配布いたしました。
	不足等あれば、お申し出くださるようお願いいたします。
	資料2については、議会前のため本日配布させていただいております。
	また、会終了後に回収となりますので、机上に置いてお帰りいただきます
	ようお願いいたします。

本日ご出席いただいています委員の皆様については、本来ならお一人お 一人ご紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、 お手元の名簿、座席図をもってご紹介にかえさせていただきます。

なお、商工会議所 河合様よりご欠席の連絡をいただいていますことを ご報告させていただきます。

豊橋市民病院の浦野委員ですが、業務の都合上14時30分までの出席 と伺っております。

本日の協議会は公開となっております。ただし、資料2についての協議 は非公開となります。

議事録につきましては、後日、各委員の皆様にご確認をいただいた上で、 市のホームページに掲載していきたいと考えていますので、よろしくお願 いいたします。

それでは、「協議会規則 第5条第1項」の規定に基づき、「会長が議長」 とありますが、会長は、豊橋市医師会 会長 山本 和彦様 にお願いし たいと思います。皆様、いかがでしょうか。

異議なしの場合は、拍手をお願いいたします。

各委員

(拍手)

事務局

ありがとうございます。

それでは、承認いただいたということで、山本様に会長をお願いしたい と思います。山本会長、よろしくお願いします。

議長

ご指名ということで、会の進行を執らせていただきます。時間厳守でテキパキと進めて、楽しい会にしていきたいと思います。皆様からの忌憚のない意見をいただけるとありがたいです。

まずは、本協議会の副会長についてですが、「協議会規則 第4条第4項」 により会長が選出するとあります。副会長は引き続き豊橋市歯科医師会 会長 松井委員にお願いしたいと思います。

松井委員よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。次第をご覧ください。

議題(1)健康部の令和4年度の取組み状況および今後の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題(1)健康部の令和4年度の取組み状況および今後の取り組みについて

資料1に基づき、「令和4年度健康部の主な取組みについて」説明 参考資料として「各部会の実施状況」を添付

健康政策課

予防接種事業の推進

- 医療救護活動事業
- ・健康とよはし推進計画 健康づくりアンケート
- ・ICTを活用した糖尿病予防プログラム
- とよはし健康マイレージ事業

感染症対策室

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 自宅療養者支援事業

健康增進課

- ・健康づくり応援団
- ・健康づくり活動の支援
- ・禁煙支援の推進
- ・歯周病検診の実施
- ・後期高齢者歯科健診の実施
- ・疾病対策の推進
- ・がん患者に対するアピアランスケア支援事業
- 特定健康診查
- 特定保健指導
- 糖尿病性腎症重症化予防
- ・精神保健対策の推進
- ・アルコール対策の推進

こども保健課

- ・産前・産後サポート事業
- ・性と健康の相談センター事業の拡充
- ・出産・子育て応援給付金の給付

生活衛生課

- ・換気の見える化事業の推進
- ・地域猫不妊去勢手術費交付補助事業の拡充
- ・豊橋市動物愛護センター(仮称)整備事業

食肉衛生検査所

・と 音場 HACC P 推進事業

議長

資料1について、すべての課の説明が終わりましたので、みなさまから 質問や意見があればお願いいたします。

委員

コロナのパンデミックに対し、豊橋市保健所のみなさんは本当に頑張っていただいて、おそらく日本でもかなり良い対応の仕方だったと私は評価しています。

資料1 No.6のアンケート結果について、現在どのような状況ですか。 また、結果はどのように活用する予定ですか。

事務局

結果につきましては、現在取りまとめを行っている状況です。また、活用については、その評価をしっかりと検証して、来年度以降の計画策定に生かしていきたいと思います。

委員

アンケートを実施したのが令和4年10月ということでコロナのパンデ

ミックの影響が出るはずだと思います。まとめる時に、その影響がどうなのかということを考慮しているか知りたかったので質問しました。

コロナパンデミックによりどのような業務的な影響を受けたのか、チェックだけでもいいので整理しておくことが、30年後くらいに役立つと思います。若い世代、次世代に伝播していくことも大事だと思います。

委員

コロナは修羅場だったと思います。直接仕事に係っている近しい方から 状況を伺って、頭の下がる思いでした。

ただ複雑な気持ちがありました。まちづくり協議会は当初、地域保健法に基づく運営協議会の幅を広くして、広く市民の皆様方の健康、幸せに暮らせるということを目的としたと思いますが、説明を聞いてみると令和4年度単年度の事業に対する報告でした。

自治会は地域と密接な関係を持っていますし、私は保健所から徒歩圏内の地元に住んでいます。特に私の町内に県の集団接種会場があったため、県との対応を直接図りました。市も対応に追われている中であるため、市へ直接申し上げたいことを控え、対応しました。

また、地域の皆さんには、現状の環境は一過性のものだし、みんな我慢していることだからと伝えて理解してもらっていました。私たちもある意味では行政の広報的な役割を果たしていると自負しております。省略できるものはすべて省略、やめるべきものはやめる、とかなり選択してきたと思います。BCPで業務の見直しもされてきたと思います。しかし逆に考えてみると、この運営協議会は、平時のものに留まり、開催を見送るような、その程度のものなのかという風にも感じました。我々の地域における広報、市民とつなぐ立場をもっと使っていただきたいと感じました。

2月20日の閣議で出たように、5/8からコロナは5類へ変更されます。また3月上旬から段階的な方針を示せと新聞にも書いてありました。パンデミックの際の開業医の熱意・対応に温度差を感じていました。今頑張らなくていつ頑張るんだと不満をもっていました。開業医の皆様は今後のコロナ対応についてどのように考えているのでしょうか。

議長

開業医としては、現状何も考えはありません。なぜかというと、国からの指示は、先に行政に届いて、開業医には最後に届きます。現状情報がありませんので判断できません。メディアでの情報を患者から聞くこともあります。このことについてとても不満に思っています。

開業医は一人でやっているため、倒れたら何ともならなくなります。その地域の医療を守っている自信はあります。なので、できる範囲の対応しかできません。ご自身が糖尿病などの慢性疾患をお持ちの先生は、発熱外来をやらずに専門の医療に専念してほしい。あなたが倒れてしまっては終わりだからと伝えています。ただそういったことは公表していないので、世間から見たら様々な見方をされるかもしれませんが、医師会としては、やれることをやっていたかと思います。そして今後もできることをやっていきたいと思います。

国の方針が確定しないとわかりませんが、これからは中核病院が今まで 先延ばしにしてきたがん患者の対応など、コロナ前に戻らなければならな いと思います。すると 2 次救急病院がコロナ患者の受け入れを多少お手伝 いしていかないといけないのではないかと個人的に思っています。 よろしいでしょうか。

委員

はい、心強いです。

議長

それでは関連して、がんの話について、豊橋市民病院の浦野先生に伺いたいのですが、がん患者支援として、市は「アピアランスケア支援事業」を開始しているとの報告でした。豊橋市民病院は、がん診療連携拠点病院として体制を整えていますが、がん患者支援における方針や実情についてご報告をいただけたらと思います。

委員

新しい制度、仕組みができたことは、病院内の患者総合支援センターや 関連する外来で啓蒙しています。

そのあとの手続きは、市の行政にて進めていきます。診療に係る様々な ことに対しては、行政に橋渡しをして患者さんが上手に利用できるような 流れを作っています。

議長

コロナが 5 類になっても感染症自体が変わるわけではないので、市民病院は感染症の最後の砦ということで、コロナの対応をまったくしなくなるわけではないと思うので、また助けてもらえたらと思います。

今まではコロナ最優先で、いろんな治療が後手に回って、待機手術になっていたものが正常化されていくなかで、折り合いをつけて対応するようになっていくと思います。

委員

コロナ拡大で他の診療を一時的に制限しても、患者数減少による制限解除後、延期している患者さんの診療を短時間ですべてカバーできています。 一時的に診療が停滞することがありますが、長く尾を引いて何か月も続くことはありません。現時点で他の診療に支障をきたしているということもありません。両立はできていると思います。

議長

とても心強い言葉です。

他にご意見がないようでしたら、次に移ります。

資料2の協議に入りますが、ここからは非公開になりますので、傍聴されている方は、ご退席をお願いいたします。

- 非公開内容は未記載

議長

議題(2)令和5年度策定の計画について 事務局から説明をお願いします。

事務局

議題(2)令和5年度策定の各計画について

資料3に基づき、「令和5年度策定の計画について」説明

議長

事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問等ありますか。

議長

他にご意見がないようでしたら、次に移ります。

3 その他

事務局から何かありますか。

事務局

特にございません。

議長

以上で本日の内容について、終了となりますが、保健所の運営など全体 を通して何かご意見等はありますか。

獣医師会として、動物愛護センターについての考えを教えていただきたいです。

委員

動物愛護センターの設立について、獣医師会として古くから要望がありましたが、予算がつきまとうことなので、今までうまくまとまりませんでした。前保健所長の努力や撫井所長に引き継がれたことで少しずつ進歩し、いよいよ設立できるところまで来たと思います。動物愛護センターは、大量避難など災害時の問題に対処できる中枢機関の機能も備えた施設となります。

また地域猫は結構自由に動いてしまい、なかなか減っていかないという問題があります。猫の好きな方ばかりではないので、さまざまな苦情が保健所に来ていると思いますが、そういったことも踏まえて、動物愛護に則った施設の設立は、獣医師、ボランティア団体の切実な希望であるため、心から応援しております。

議長

県の組織である牟呂に所在するセンターとのすみわけはどのようになっていますか。

委員

詳しくは、市の方から答えていただきたいと思います。

事務局

神野新田町にある県の動物愛護センターは、現在でもそうですが、豊橋市を除く東三河の地域を管轄しています。豊橋市が中核市になった際に、業務が移管されたため、これまでも本市で対応していました。しかし、センターがなかったため、啓発のことなど不十分なこともありました。センターを整備することでこれまでの課題を解決していきたいと考えています。

議長

ありがとうございました。市民の方の中にも県のセンターがあるのにな ぜ新たに作るのかと思っている方もいらっしゃると思うので、今の返答が その答えとなると思います。

事務局

他にご意見がないようでしたら、これにて全て終了となります。 皆様のご協力により会議が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。 これをもちまして議長の任務を終わらせていただきます。

山本会長ありがとうございました。

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとう ございました。本日の皆様からいただきましたご意見は、今後の本市の保 健衛生業務及び健幸なまちづくりの推進に十分生かしてまいりたいと考え ています。

資料2につきましては、事務局が回収いたしますので、机上に置いてお 帰り下さい。

これを持ちまして、協議会を終了いたします。